

子ども・子育て支援事業計画の変更について

津島市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

改正案	現行										
<p>p 39</p> <p>②-12 実費徴収に係る補足給付を行う事業</p> <p>実費徴収に係る補足給付を行う事業は、特定教育・保育施設等に入所する児童の保護者の所得状況を勘案し、低所得で生活が困難である子どもの、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき費用の一部を補助し、特定教育・保育施設等の利用が図られ、もってすべての子どもの健やかな成長を支援する事業です。</p> <p>ア 生活保護世帯等の教材費・行事費等（給食費以外）</p> <p>確保方策は、特定教育・保育施設等に入所する児童の生活保護世帯の実績を踏まえ、対象となる児童のすべての確保を図ります。</p> <p>イ 低所得世帯の給食費（副材料費）の補助</p> <p>確保方策等は次期子ども・子育て支援事業計画に引き継ぎます。</p> <p>実費徴収に係る補足給付を行う事業〈単位：人日〉</p> <table border="1" data-bbox="197 1042 602 1326"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>714人日</td> </tr> <tr> <td> 食事の提供</td> <td>660人日</td> </tr> <tr> <td> 日用品等購入費用</td> <td>54人日</td> </tr> <tr> <td>確保方策</td> <td>714人日</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和元年	量の見込み	714人日	食事の提供	660人日	日用品等購入費用	54人日	確保方策	714人日	<p>p 39</p>
区分	令和元年										
量の見込み	714人日										
食事の提供	660人日										
日用品等購入費用	54人日										
確保方策	714人日										